

# 緑育会通信 第18号

～人文学部の教員志望の学生たちへ～



平成 21 年に文学部を継承して発足した人文学部には、英語コミュニケーション学科、心理カウンセリング学科、教育福祉学科の 3 学科があり、いずれの学科でも教員免許の取得が可能です。免許の種類は、英語コミュニケーション学科では中学校教諭 1 種（英語）・高等学校教諭 1 種（英語）、心理カウンセリング学科では養護教諭 1 種、教育福祉学科では中学校教諭 1 種（社会）・高等学校教諭 1 種（公民）です。

実際に免許を取得した人数は、学園ホームページ（教員養成教育の情報公開）からご覧いただけますが、平成 26 年度卒業者に関して言えば、英語コミュニケーション学科では卒業 123 名のうち 24 名、心理カウンセリング学科では卒業 98 名のうち 53 名、教育福祉学科では卒業 77 名のうち 5 名となっています。年ごとに変動はありますが、概ねこのような傾向で推移しています。学科名称からすると意外かもしれませんが、免許取得者の割合がもっとも多いのは、心理カウンセリング学科です。心理カウンセリング学科に入学する学生のうち、養護教諭になりたいという割合は 7～8 割にもなります。私自身、心理カウンセリング学科に所属しており、養護教諭資格に直接関係する科目は担当していま

人文学部長 井上 俊哉

せんが、指定校推薦入試の面接のとき、4 年生の教育実習先巡回のときなど、「養護教諭になりたい」という学生の気持ちを感じる場面に、よく出会います。一方、学びを進める中で、養護教諭の職務の厳しさや採用試験に合格することの難しさを知り、教職課程の登録者が減っていく様子も身近で見えています。理想（教職のやりがい、教員になりたい、・・・）と現実（採用試験は狭き門、就職できるだろうか、・・・）のはざま、学生たちは不安を抱えつつ、がんばっています。

遠い昔、私自身、教育学部で学んでいました。しかし、目的意識が低く、お恥ずかしいことに教育学部出身でありながら教職課程を履修しませんでした。そうした私からすると、他の学生より多くの授業を履修し、実習に取り組み、不安を抱えながらがんばり続ける彼女たちはすごいと思います。心の底から応援したくなります。心理カウンセリング学科の学生だけでなく、英語コミュニケーション学科の学生も、教育福祉の学科の学生も、それぞれ目的意識を持ってがんばっています。緑育会の皆さまにも、人文学部の教員志望者たち応援していただけたらと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 第 7 回 免許状更新講習を終えて

免許状更新講習内容・実施検討グループ代表 木村博人

平成 27 年 8 月 17 日（月）から 21 日（金）まで板橋・狭山キャンパスにおいて以下のように開催しました。猛暑の中、たくさんの先生方にご参加いただきましたことを報告します。

平成 27 年度 東京家政大学 免許状更新講習

領域	免許状更新講習の名称	開催日	時間数	会場：定員	受講者数
必修	教育の最新事情	8/17, 18	計 12 時間	板橋：100 名	130 名
	教育の最新事情	8/17, 18	計 12 時間	狭山：50 名	55 名
選択	情報機器の高度利用	8/21	計 6 時間	板橋：10 名	7 名
	中学校高等学校理科の生命分野新単元	8/23	計 6 時間	板橋：20 名	7 名
	化学ってどんな科学	8/20	計 6 時間	板橋：20 名	9 名
	小学校理科の新単元	8/21	計 6 時間	板橋：20 名	5 名
	家庭科の授業づくりと教材化の視点	8/19, 20, 21	計 18 時間	板橋：60 名	53 名
	小学校教諭実践講座	8/19, 20, 21	計 18 時間	板橋：35 名	33 名
	保育のリフレッシュとスキル・アップ講座	8/19, 20, 21	計 18 時間	板橋：45 名	44 名
	多様な美術表現の実践	8/19, 20, 21	計 18 時間	板橋：15 名	15 名
	最新の英語科教育法の理論と実践	8/19, 20, 21	計 18 時間	板橋：30 名	22 名

### 緑育会事務局

連絡先 〒173-8602 東京都板橋区加賀 1-18-1

東京家政大学・東京家政大学短期大学部 教員養成教育推進室（緑育会事務局）

電話番号：03-3961-0084

FAX 番号：03-3962-7135

E メール：[ryokuiku@tokyo-kasei.ac.jp](mailto:ryokuiku@tokyo-kasei.ac.jp)



## アドバイスコーナー

### オリジナルとパクリ



造形表現学科教授 有馬十三郎

ポータルサイトや SNS などの、インターネットを情報源とする場合に気をつけなければならないことがあります。ひとつは配信されているニュースや個人がアップした内容は速報性が高いが、信頼度は新聞に比べて低く誤字も多い。ふたつめは、最近デザインの模倣疑惑が世間を賑わしているが、他者の画像、写真や図版などを安易に無断で利用・改変してはなりません。昭和 30 年（1955 年）頃は、日本企業による外国商品のデザイン盗用が外交問題となっていました。現在でいう「パクリ」です。今の著作権法は 1970 年改定ですからそれ以前はゆるかったかもしれません。またインターネットが無かったので悪く言えば「ばれない」として模倣が横行していたのでしょう。

パクリや模倣は著作権の侵害に当たりますが、あまりにシンプルなデザインの場合は、作者が気がつかず他者と似

たデザインをする場合があります。この場合は一般的にはシンプルなデザインは社会が不自由になってもいけないので著作物にされにくいのが現状です。

日本のデザインレベルは世界トップクラスです。家電、自動車、雑貨など身の回りのもの全てがいいものばかりです。それだけに、新しいデザインを創造するには多くの苦勞と時間を必要とします。自分がデザインをする時は、他者のものは見ないでデザインをしています。自分で創造したデザインはオリジナルであり、他に似たものがないはずです。文章も同じことです。授業の教材を作成するとき、例示作品やテキスト文章は自分で作成したものを使いましょう。市販の教材キットは便利ですが教員の熱意は伝わらないでしょう。

### 小学校での英語について



英語コミュニケーション学科教授 小泉仁

次の学習指導要領には、文部科学省は小学校に英語を教科として導入する方向で準備を進めている。当初は「アジアでトップレベルの英語力を」という威勢のよい掛け声も聞こえ、5・6年生に週3コマを設定しようという案が打ち上げられたのだが、最近では、どうも1コマしか入らないようだという噂が聞こえてくるようになった。

新しい教科を入れるとなると、必ず「もう時間割は目一杯ではないか」という反論が出る。どの科目の専門家たちも、当然、現状を維持したいのだ。

ここで、教員である卒業生のみなさんに考えてほしいことがある。今、導入されようとしている小学校英語科がどのような形になったとしても、指導にあたる教員は、健全な英語教育観（もっと広く捉えるなら外国語教育観）を持つ必要があるということだ。小学校に英語を入れるのは、

外国語に触れることが全ての子どもたちの成長に関わる大切な基礎教育の一部になることを認めることだ。

子どもたちの外国語との生涯のつきあい方が決まるスタートに小学校教員が立ち会うことになる。免許を持たない外国人助手に丸投げしておきながら「教科です」と胸を張ることはできまい。教員自身がしっかりした外国語教育観を持つことが必須なのだ。

毎日忙しいだろうが、できる限り研修会や学会に足を運び情報収集をしてほしい。ここ数年、東京家政大学では英語教育関係の学会の研究大会や研修会が頻繁に行われる。英語教育のメッカになろうとしている母校に足を運んでほしい。関心のある方はこちらへ問い合わせを。

mkoizumi@tokyo-kasei.ac.jp



## 自然の教材は日常の中から

子どもにとって自然が重要な環境要因であることは保育者の間ではよく知られている。では実際に、現場で子どもと接する中で、自然をどの程度取り入れているであろうか。多忙な毎日の仕事に埋もれて、子どもたちと一緒に自然の素晴らしさを感じ取ることを忘れてはいないだろうか。勤務先の保育環境には自然がほとんどない、という言葉をよく聞く。しかし、それは本当だろうか？

レイチェル・カーソンの言葉をもちだすまでもなく、子どもが自然と接するときには大人の援助（寄りそい）が必要である。なぜなら、自然はただ漠然と見るだけでは何も語ってくれないからである。関わるためには人間の側から好奇心を向けなければならない。まず自然に関心を向けること。おもしろさや不思議さを発見するにはある種の技術が必要である。その技術を持った大人が寄りそうことによって、子どもたちの感性はより鋭く磨かれる。

自然を観察しその面白さに気づく技術を習得するためには、大人も日頃からの訓練が必要である。知識や技能の習得に訓練が必要なように、自然観察の力も日常の地味な努力が必要なのである。その一つの方法として、園の周辺

を散歩することをお勧めしたい。できれば野帳（メモ帳）があると役に立つ。担任を持った時、子どもたちの名前をまず覚えるように、はじめは名前を覚えることが基本。もちろん、自分なりに小さな観察をして気づいたことを書きとめることも必要。できれば自然観察の達人などに教わることが望ましいが、日頃から関心をもっていれば少しずつ力がつく。

身の回りの植物や虫たちが気になり始めたら相当進歩したあかしだ。実はよく観察すると、面白さはあらゆるところに存在することを発見するだろう。つまり、教材が身の回りにあふれているのだ。それがわかれば散歩になど出かけなくとも教材はいくらでもある。たとえば、店先で買った大根とキャベツの葉を一枚ずつ、子どもたちに見せて当てっこさせる。触れたり嗅いだり齧ったりして、その違いを感じることから野菜の多様な側面が見えてくる。大切なことは保育者自らの観察能力を発掘すること、そしてその成果を子どもたちと共有すること、なのである。教材は日常の中にこそあふれている。

## 学校司書に関する議論と『図書館実践事例集』の活用



### はじめに

私の専門分野は図書館学で、主に図書館司書に関する科目を担当している。当学科で取得することができる教員免許は、中学校教諭1種（社会）と高等学校教諭1種（公民）である。当該科目に関する最近の話題としては、選挙権年齢の18歳以上への引き下げや主権者教育が挙げられる<sup>1)</sup>。本稿では、図書館の観点から、当該科目だけでなく初等中等教育全般に関わる話題を提供する。

### 1. 学校図書館法の改正と学校司書の資格・養成の在り方等に関する検討

2014年の学校図書館法の改正によって、司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善・向上を図り、児童・生徒、教員による学校図書館の利用を一層促進するため、学校司書を置くよう努めなければならないと規定された（学校図書館法第6条第1項）。同法において学校図書館とは、小・中・高等学校に設けなければならない図書館のことである。当該科目での利活用も考えられる。

同法附則第2項には、学校司書の職務内容が専門的知識および技能を必要とするものであることに鑑み、国が学校司書の資格とその養成の在り方等について検討を行い、必要な措置を講ずると規定されている。文部科学省では、この検討等を行うため、「学校図書館の整備充実に関する調査研究協力者会議」（以下、「協力者会議」という）を設置し、2015年8月から議論が行われている<sup>2)</sup>。

### 2. 公立図書館による学校教育支援サービス

図書館法第3条には公立・私立図書館が学校教育を援助することが盛り込まれており、同条第9号では公立・私立図書館が学校と緊密に連絡し、協力してサービスを行うことが規定されている。公立図書館は地方公共団体、私立図書館は日本赤十字社、一般社団法人、一般財団法人が設置する図書館である。

文部科学省は2014年に『図書館実践事例集』を刊行し、「連携」というテーマの中に、公立図書館による学校教育支援サービスの事例が紹介されている<sup>3)</sup>。

### おわりに

協力者会議での学校司書に関する今後の議論に注目するとともに、『図書館実践事例集』を参照することで、授業の展開等の参考にできれば幸いである。

### 参考文献

- 1) 例えば、18歳選挙権研究会監修『18歳選挙権の手引き：改正法の詳細から主権者教育の現状/事例まで』国政情報センター、2015、188p.
- 2) 文部科学省初等中等教育局児童生徒課「学校図書館の整備充実に関する調査研究協力者会議」[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/115/index.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/115/index.htm), (参照2015-09-17).
- 3) 文部科学省生涯学習政策局社会教育課図書館振興係『図書館実践事例集～人・まち・社会を育む情報拠点をめざして～』[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/tosho/jirei/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/jirei/index.htm), (参照2015-09-17).

# 報告 1 第23回(平成27年度)教員対象講習会

平成27年8月4日(火)から7日(金)まで、板橋キャンパスにおいて現職教員の方々を対象に「教育現場で活用できる内容」を中心に講習会を実施しました。



分野	講座内容
保育の分野①	子育て・乳幼児保育・教育の現状と課題～学ぶ意欲、生きる力が育つための大人の役割を考える～
保育の分野②	子育て・子育てを取り巻く社会環境の現状と課題
食・栄養の分野①	和食と発酵食品の美味しい関係
食・栄養の分野②	栄養教育の目的と方法—食行動変容と栄養カウンセリングの技法—
環境の分野	水について～水資源の現状と簡易な水質調査・水浄化の実験の紹介～
衣の分野	被服実習の動画教材を作りました
心理の分野	学校カウンセリングの現状と描画療法演習
福祉の分野	精神保健福祉について正しい知識と理解を得て、生徒のメンタルヘルスや生活支援に生かそう

# 報告 2 平成26年度卒業生進路状況(教員・都道府県別) H27.5.1付

校種	雇用形態	都道府県別	合計
小学校	正規 *1	茨城1、栃木1、埼玉16、千葉4、東京10、神奈川2、新潟1	35
	臨採等*2	福島1、栃木2、埼玉14、千葉4、東京4、山梨1、長野1、宮崎1	28
中学校	正規	埼玉3(家庭科2、理科1)、神奈川2(理科1、英語1)	5
	臨採等*3	秋田1(家庭科)、茨城1(英語)、栃木1(英語)、群馬2(家庭科1、美術1)、埼玉8(家庭科4、理科1、美術3)、千葉1(英語)、神奈川1(家庭科)、山梨1(養護)	16
高等学校	正規	栃木1(英語)、埼玉2(理科1、公民1)、千葉1(家庭科)	4
	臨採等	埼玉1(家庭科)、東京1(家庭科)、静岡1(家庭科)	3
特別支援学校	正規	東京1(小学校)	1
	臨採等	埼玉2(美術)	2

\*1 造形表現学科1(東京)を含む

\*2 服飾美術学科1(埼玉)、造形表現学科1(東京)、英語コミュニケーション学科1(埼玉)、養護教諭4(栃木1、埼玉1、千葉1、山梨1)を含む

\*3 児童教育学科1(栃木)を含む

進路支援センターでは、小学校教諭については児童教育学科と、その他教科については各学科及び教員養成教育推進室と連携を図りながら、学生の就職支援を行っています。

小学校教諭を養成している児童教育学科正規合格者の人数は昨年に比べ16名減少の34名で、卒業生数に占める割合は今年度35%(昨年44%)となりました。要因として、埼玉県、さいたま市の採用見込数の減少が考えられます。しかし、臨任等を含めると、小学校教諭志望者は全員がほぼ教職に就くことができました。その他の正規合格者の内訳

は、中学校教諭が、家庭科で埼玉2名、理科で埼玉1名、神奈川1名、英語で神奈川1名、高等学校教諭が、家庭科で千葉1名、理科で埼玉1名、英語で栃木1名、公民で埼玉1名となっています。

今後も、支援部署として在学生からの朗報や、臨任等で頑張っている卒業生から合格の報せを聞く事が出来るよう一層の支援をして参ります。引き続き、緑育会会員の皆様にも一層のご支援とご協力をお願いいたします。

進路支援センター

## 教育時流

今年度より、青木幸子先生から教員養成教育推進室室長を引き継ぎました、児童教育学科の木村でございます。

教職課程の運営を円滑にし、これからも優秀な教員を輩出すべく努力してまいりますので、よろしく願いいたします。

さて、皆様も各方面から安倍内閣による教育改革の情報を得られていることと思います。

平成25年1月に教育再生実行会議が発足し平成27年7月までに31回の会議と第8次にわたる提言が行われてきました。中教審も今年7月に「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について(中間まとめ)」を公表し、

教員養成教育推進室 室長 木村 博人  
年内に答申の予定で審議が進行しています。

大学における教員養成のみならず、採用および教育現場における研修制度までの大きな改革になります。

今後、検討整備すべき事柄をいくつか挙げてみますと、「教員養成協議会(仮称)」の設置、初任者研修と十年経験者の研修の改革、学校インターンシップの導入、小中一貫教育制度、養成カリキュラム改正、次期学習指導要領の改定等、様々な側面にわたっております。今後はこうした教員養成政策の動向について卒業生の皆様はこの「緑育会通信」を含めて情報提供のお役にたてれば幸いです。

### 緑育会のホームページでの閲覧方法について

- ① 東京家政大学のホームページを開き「卒業生の皆さま」をクリックします。
- ② 「緑窓教育会(緑育会)」をクリックしてください。

